【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2020年８月31日
【会社名】	Spiber株式会社
【英訳名】	Spiber Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役　　関山　和秀
【本店の所在の場所】	山形県鶴岡市覚岸寺字水上234番地１
【電話番号】	（０２３５）２５－３９０７（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役　蓑田　正矢
【最寄りの連絡場所】	山形県鶴岡市覚岸寺字水上234番地１
【電話番号】	（０２３５）２５－３９０７（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役　蓑田　正矢
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

（１）当該事象の発生年月日

2018年11月22日

（２）当該事象の内容

①概要

当社の連結子会社であるSpiber（Thailand） Ltd.は、2019年２月27日付でTOSPLANT ENGINEERING（THAILAND）CO., LTD及びTOSHIBA PLANT SYSTEMS & SERVICES CORPORATIONとの間で、エンジニアリング、土木建築工事、各種機器・設備の調達、据付工事に係る請負契約を締結することを決議しました。

②目的

当社が独自開発する「ブリュード・プロテイン™」（微生物による発酵プロセスでつくる構造タンパク質）のタンパク質生産プラントとして使用する予定であります。

③内容

所在地	タイ王国ラヨーン県のイースタンシーボード工業団地内
名称	タンパク質生産プラント
総額	1,851,000千円及び1,214,857千THB

（３）当該事象の損益に与える影響

タンパク質生産プラントの竣工及び稼働までの期間においては、業績に与える影響は限定的でありますが、中長期的な業績向上に資すると見込んでおります。